

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社日比谷コンピュータシステム 代表取締役社長 飯田 耕三
【住所又は本店所在地】	東京都江東区東陽二丁目4番38号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年9月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ラバブルマーケティンググループ
証券コード	9254
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日比谷コンピュータシステム
住所又は本店所在地	東京都江東区東陽二丁目4番38号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社日比谷コンピュータシステム 総務部長 高橋 峰輝
電話番号	03-5690-2201

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年9月17日
訂正箇所	2024年9月20日付で提出した変更報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社日比谷コンピュータシステム
住所又は本店所在地	東京都江東区東陽二丁目4番38号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社日比谷コンピュータシステム
住所又は本店所在地	東京都江東区東陽二丁目4番38号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月17日	普通株式	140,000	9.67	市場外	処分	1,668

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年9月17日	普通株式	140,000	9.68	市場外	処分	1,668